

# 治水

発行 全国治水期成同盟会連合会

東京都千代田区麹町4丁目8番26号ロイクラトン麹町  
電話 03(3222)6663 FAX 03(3222)6664  
ホームページ <http://www.zensuiren.org/>  
お問い合わせ [infoinfo@zensuiren.org](mailto:infoinfo@zensuiren.org)  
編集・発行 樫本和幸



第77回全国治水期成同盟会連合会通常総会

## ● 目次

第77回全国治水期成同盟会連合会通常総会	2
令和7年度 土砂災害防止月間の実施	
国土交通省水管理・国土保全局砂防部砂防計画課	5

## 第77回全国治水期成同盟会連合会通常総会を開催

令和7年5月27日(火)15時から、砂防会館シェーンバッハ・サボア(東京都千代田区)において、第77回通常総会を国土交通省藤巻浩之水管理・国土保全局長はじめ水管理・国土保全局幹部の皆様を来賓にお迎えして、会員275名(1種会員40団体、2種会員79団体、市町村長98名)の参加をいただき開催しました。主催者脇 雅史会長の挨拶に続いて、ご来賓の井崎信也水管理・国土保全局次長に挨拶を賜り、議事に入りました。議事は、第1号議案 令和6年度事業報告及び第2号議案 令和6年度収支決算の承認を求める件を一括審議いただき、次に第3号議案 規約改正について承認を求める件、第4号議案 役員等改選等に伴う就任について承認を求める件を

各々審議いただいた後に第5号議案 令和7年度事業計画(案)の承認を求める件及び第6号議案 令和7年度収支予算(案)の承認を求める件を一括審議いただき、すべて原案のとおり議決いただきました。その後、藤巻浩之水管理・国土保全局長に挨拶をいただき、閉会いたしました。

多くの会員の皆様にご出席いただき、ありがとうございました。

なお、総会開催に先立ち、前田 康吉 滝川市長より、「石狩川流域のとりくみ」並びに笠井 雅広 治水課長より「河川行政の現状と課題」と題し特別講演をいただきました。





開会挨拶 脇 雅史 会長



来賓挨拶  
藤巻浩之水管理・国土保全局長挨拶



来賓挨拶  
井崎信也水管理・国土保全局次長



特別講演 前田 康吉 滝川市長



特別講演  
笠井 雅広水管理・国土保全局治水課長

## 令和7年度通常総会 市町村長出席者名簿

(敬称略、順不同)

都道府県名	市町村名	氏名
北海道	厚真町長	宮坂 尚市朗
北海道	滝川市長	前田 康吉
北海道	島牧村長	夏井 一充
北海道	小平町長	関 次雄
北海道	苫前町	福士 敦朗
北海道	壮瞥町長	田鍋 敏也
北海道	洞爺湖町長	下道 英明
北海道	日高町長	大鷹 千秋
北海道	豊頃町	按田 武
青森県	東北町長	長久保 耕治
岩手県	一関市長	佐藤 善仁
宮城県	大崎市長	伊藤 康志
山形県	長井市長	内谷 重治
山形県	新庄市長	山科 朝則
山形県	西川町長	菅野 大志
茨城県	常陸大宮市長	鈴木 定幸
新潟県	上越市長	中川 幹太
山梨県	韮崎市長	内藤 久夫
長野県	生坂村長	藤澤 泰彦
長野県	佐久穂町長	佐々木 勝
長野県	根羽村長	大久保 憲一
長野県	中川村長	宮下 健彦
長野県	辰野町長	武居 保男
長野県	箕輪町長	白鳥 政徳
長野県	南箕輪村長	藤城 栄文
長野県	松川町長	北沢 秀公
長野県	高森町長	壬生 照玄
長野県	阿南町長	勝野 一成
長野県	平谷村長	西川 清海
長野県	天龍村長	永嶺 誠一
長野県	泰阜村長	横前 明
長野県	大鹿村長	熊谷 英俊
長野県	木曾町長	原 久仁男
長野県	上松町長	村田 広司
長野県	南木曾町長	向井 裕明
長野県	木祖村長	奥原 秀一
長野県	王滝村長	越原 道廣
長野県	大桑村長	坂家 重吉
長野県	池田町長	矢口 稔
長野県	松川村長	須沢 和彦
長野県	高山村長	藤沢 敏和
長野県	飯山市長	江沢 岸生
長野県	栄村長	宮川 幹雄
長野県	豊丘村長	下平 喜隆
富山県	南砺市長	田中 幹夫
富山県	黒部市長	武隈 義一
石川県	能美市長	井出 敏朗
静岡県	伊豆の国市長	山下 正行
静岡県	長泉町長	池田 修

都道府県名	市町村名	氏名
岐阜県	多治見市長	高木 貴行
愛知県	北名古屋市長	太田 考則
滋賀県	大津市長	佐藤 健司
三重県	熊野市長	河上 敢二
三重県	伊勢市長	鈴木 健一
三重県	多気町長	久保 行央
三重県	度会町長	中村 忠彦
三重県	志摩市長	橋爪 政吉
大阪府	高槻市長	濱田 剛史
福井県	若狭町長	渡辺 英朗
京都府	福知山市長	大橋 一夫
奈良県	宇陀市長	金剛 一智
和歌山県	印南町長	日裏 勝己
広島県	府中市長	小野 申人
広島県	安芸太田町長	橋本 博明
広島県	大竹市長	入山 欣郎
広島県	三次市長	福岡 誠志
徳島県	東みよし町長	松浦 敬治
徳島県	阿南市長	岩佐 義弘
徳島県	美馬市長	加美 一成
徳島県	三好市長	高井 美穂
徳島県	佐那河内村長	岩城 福治
徳島県	石井町長	小林 智仁
徳島県	那賀町長	橋本 浩志
徳島県	牟岐町長	枅富 治
徳島県	海陽町長	三浦 茂貴
徳島県	藍住町長	高橋 英夫
愛媛県	大洲市長	二宮 隆久
愛媛県	西予市長	管家 一夫
高知県	四万十市長	山下 元一郎
高知県	いの町長	池田 牧子
福岡県	久留米市長	原口 新五
福岡県	うきは市長	権藤 英樹
福岡県	大木町長	広松 栄治
福岡県	小郡市長	加地 良光
福岡県	大刀洗町長	中山 哲志
福岡県	那珂川市長	武末 茂喜
福岡県	福智町長	黒土 孝司
佐賀県	上峰町長	武廣 勇平
熊本県	人吉市長	松岡 隼人
熊本県	多良木町長	石井 淳一
熊本県	湯前町長	長谷 和人
熊本県	水上村長	中嶽 弘継
熊本県	相良村長	吉松 啓一
熊本県	山江村長	内山 慶治
熊本県	甲佐町長	甲斐 高士
熊本県	芦北町長	竹崎 一成
宮崎県	木城町長	半渡 英俊
鹿児島県	伊佐市長	橋本 欣也

# 令和7年度 土砂災害防止月間の実施

国土交通省 水管理・国土保全局 砂防部 砂防計画課

## 1. はじめに

我が国では雨や地震などに伴い土石流、がけ崩れ、地すべりが毎年のように発生し多くの尊い人命や財産が土砂災害により奪われており、国土交通省の砂防部では、土砂災害を防止・軽減するための各種土砂災害対策を行っています。

土砂災害の発生状況は、平成16年から平成25年の10年に比べ、平成26年から令和5年の近々の10年では約1.3倍に増加しました(図-1)。また、令和6年は45の都道府県で1,433件の土砂災害が発生し、死者56名(災害関連死を含まない)、人家被害705戸の被害が生じました。特に令和6年1月に発生した能登半島地震では、当該地震で発生した全体の土砂災害発生件数の9割以上にあたる424件が石川県で発生しました。これは、地震による土砂災害で、単一の県で発生した件数として歴代1位となりました(写真-1)。

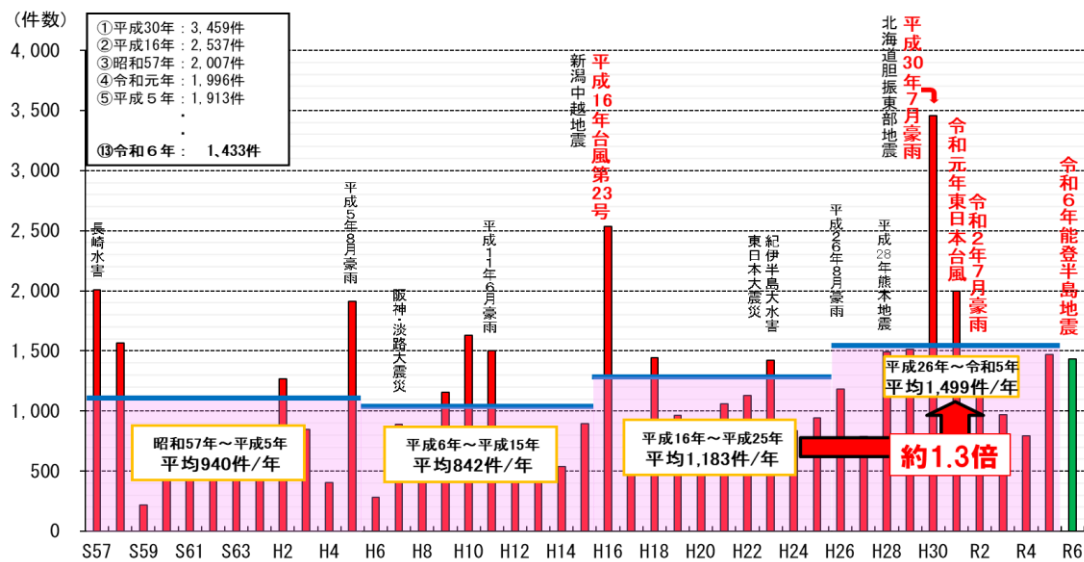


図-1 土砂災害発生件数の推移 (S57-R6)



写真-1 令和6年1月に石川県珠洲市で発生した土砂災害

一方で、行政主体のソフト・ハード対策には限界があり、住民主体の防災対策への転換を図ることが必要となっています。社会を構成するあらゆる主体が災害を我が事と捉えて対応することを基本とし、地域の実情に応じた共助による防災行動の促進を通じて、自らの命は自らが守るという住民意識を醸成することが必要となります。

国土交通省及び都道府県では、昭和57年7月の長崎豪雨災害を契機に、土砂災害防止に対する国民の理解と関心を深めるとともに、土砂災害に関する防災知識の普及、警戒避難体制整備等を推進し、土砂災害による人命や、財産の被害防止に資することを目的として、昭和58年から毎年6月を「土砂災害防止月間」と定めています。以来、「みんなで防ごう土砂災害」をテーマに、全国の都道府県で土砂災害防止を強力に推し進めることを目的として、広報活動の推進、土砂災害防止功労者の表彰、土砂災害に関する絵画・作文の募集等を行うとともに、各地で講演会・見学会の開催、危険箇所の周知・点検、避難訓練等の各種行事を実施しています。令和7年度の土砂災害防止月間は6月1日～6月30日です。また、がけ崩れ防災週間は6月1日～6月7日です。なお、令和7年度の土砂災害防止月間ポスターは（図-2）の通りです。



図-2 令和7年度土砂災害防止月間ポスター

## 2. 令和7年度重点事項

続いて、令和7年度の土砂災害防止月間における実施重点事項を紹介します。

国土交通省では、平成26年8月豪雨による土砂災害等を踏まえ、土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律の一部を改正し、都道府県に対する基礎調査の結果の公表の義務付け、都道府県知事に対する土砂災害警戒情報の市町村長への通知及び一般への周知を

義務付けました。また、平成28年8月の台風10号による災害を踏まえ、土砂災害警戒区域内に立地する要配慮者利用施設管理者等に対して避難確保計画の作成と避難訓練の実施を義務付ける等の措置を講じました。

平成29年7月九州北部豪雨では局地的・集中的に多量の流木を伴う土砂災害が発生、平成30年7月豪雨では広島県や愛媛県等西日本を中心とした長雨によって、昭和57年以来最大の発生数となる土砂災害が広域に発生し、土砂と洪水の同時氾濫による土砂・洪水氾濫は社会インフラにも甚大な被害をもたらしました。また、令和元年10月の東日本台風に伴う豪雨では、東日本を中心に広域にわたり土砂災害が発生し、台風により発生した土砂災害の中では最大の土砂災害発生件数を記録しました。そして、令和6年1月能登半島地震では、石川県で最大震度7を観測し、石川県内を中心に450件を超える土砂災害が発生するとともに、能登半島地域において多数の河道閉塞が形成されるなど甚大な災害となりました。さらに、同年9月20日からの大雨では、復興途上にあった令和6年能登半島地震の被災地において再び多数の土砂災害が発生しました。

このように近年頻発する甚大な土砂災害では、多くの自治体で土砂災害警戒情報や避難勧告等が発表された一方、住民が声をかけ合う等の地域の共助により難を逃れた例もありましたが、逃げ遅れによる人的被害が多数発生しました。また、砂防施設が被害を防いだ事例はあったものの、人的被害が発生した箇所多くは砂防施設が未整備でした。このように、行政主体のソフト・ハード対策には限界があり、住民主体の防災対策への転換が必要です。社会を構成するあらゆる主体が災害を我が事と捉えて対応することを基本とし、地域の実情に応じた共助による防災行動の促進を通じて、自らの命は自らが守るという住民意識を醸成する必要があります。

こうした現状を踏まえ、普段から行政や自治体、住民、関係機関等がそれぞれの役割において連携し、地域の防災力の向上や未然の防止策に全力で取り組むことが重要です。

そのため、令和7年度「土砂災害防止月間」においては、以下の事項に重点を置いて実施します。

- (1) 土砂災害に対する危険性やその対策・効果の周知、対策工事実施への理解促進のため、様々な手法を活用した幅広い広報の実施
- (2) 様々な手法を活用した土砂災害（特別）警戒区域等の土砂災害の危険性が高い箇所の周知徹底と土砂災害の危険性や住民自身による適時・的確な避難行動の重要性に対する理解促進
- (3) 住民自身が的確な避難行動をとるため、ハザードマップ等を活用し、土砂災害（特別）警戒区域等の土砂災害の危険性が高い箇所や避難場所・避難経路の周知、確認及び点検の実施
- (4) ハザードマップの活用や土砂災害の発生時刻、発生形態に応じて住民自身が適時・的確な避難行動をとるため、防災訓練や防災教育の実施及びこれらを通じた防災リーダーの育成
- (5) 土砂災害警戒情報の理解促進、発表された場合の都道府県から市区町村への情報伝達体制及び住民への周知方法の確認
- (6) 大規模な土砂災害が急迫している場合に通知される土砂災害防止法に基づく土砂災害緊急情報の伝達体制の確認、理解促進
- (7) 防災上の配慮を要する者（以下「要配慮者」という。）が利用する施設の管理者に対する土砂災害の危険性に関する周知及び避難確保計画作成や避難訓練実施をはじめとする警戒避難体制の整備促進

- (8) 砂防設備等の機能や効果に関する理解を深める広報の実施
- (9) 砂防設備等の点検及び砂防指定地等の周知・点検の徹底
- (10) 砂防関係工事の実施等に必要となる担い手確保のための取組及び安全確保の徹底

### 3. 主な実施内容

#### (1) 土砂災害防止「全国の集い」の開催

宮城県において、土砂災害防止「全国の集い」を令和7年6月10日（火）に、現地研修会を令和7年6月11日（水）に実施します。

#### (2) 土砂災害防止功労者の表彰

土砂災害の防止について、顕著な功績があり、他の模範として推奨に値すると認められる個人または団体を表彰します。

#### (3) 土砂災害防止に関する絵画・作文の募集、表彰

全国の小・中学生を対象に、土砂災害防止についての理解と関心を深めてもらうため、絵画・作文の募集を行い、表彰します。

#### (4) 土砂災害防止に関する広報活動の実施

1) 都道府県、市区町村の掲示板の活用や広報誌等の各戸配布、回覧板、WEBサイト等への掲載など様々な手法を活用し、ハザードマップ又は基礎調査結果の公表や警戒避難の好事例の紹介等、土砂災害の危険性や住民自身による適時・的確な避難行動の重要性に関する啓発等の広報活動を行います。写真－2は令和6年度、熊本県熊本市の街なかでパネル展示を行った際の様子の写真です。

2) 郵便局、道の駅、商業施設等との連携による広報や新聞、雑誌、テレビ、ラジオ等の報道機関の協力を得た広報を積極的に実施します。



写真－2 街頭PR活動：街なかでのパネル展示（熊本県熊本市）



(5) 土砂災害（特別）警戒区域等の土砂災害の危険性が高い箇所及び避難場所・避難経路等の周知・点検の実施

ハザードマップや現地表示看板等を活用して、土砂災害（特別）警戒区域等の土砂災害の危険性が高い箇所及び避難場所・避難経路等について住民等に周知します。その際、住民自身による適時・的確な避難を促すため、近年の土砂災害の実態や土砂災害の前兆現象等についても併せて説明する等、住民等の土砂災害の危険性に対する理解を深めるよう留意します。

また、土砂災害の実態等を踏まえ、住民、自主防災組織、砂防ボランティア等の各種団体、施設管理者、警察・消防等の関係機関と連携して点検活動を実施します。

防災部局等と連携して土砂災害に対する避難の安全性について確認を行うとともに、土砂災害から安全に避難できるよう必要に応じて見直しや、立退き避難を基本としつつ、定められた避難所への避難が困難になった場合に備え、近隣のより安全な場所へ避難をする等の「次善の策」の検討を行います。

(6) 令和7年度「土砂災害・全国防災訓練」の実施

近年頻発する甚大な土砂災害を踏まえ、土砂災害発生時に関係機関で円滑に情報共有を図るための防災訓練を実施するよう促します。更に、情報の確認や早期避難等の自助の取り組みを推進するとともに、地域で避難する共助の取り組み（家族や住民同士、要配慮者を含め支援が必要な方に対する早めの避難の声かけ等）を構築するべく、防災体制強化のための啓発活動や訓練等を地域単位で実施し、警戒避難体制のさらなる充実・強化を図ります。令和6年度の静岡県河津町の土砂災害防止訓練では写真－3の通り、ハザードマップ等により、避難場所や避難経路等の確認を行いました。



写真－3 土砂災害防災訓練で危険箇所や避難経路等を確認（静岡県河津町）

(7) 住民、教育関係者、小・中学生等を対象とした講習会、現場見学会、出前講座等の開催

土砂災害の現状や的確な避難行動をとるための正確な知識を普及するため、住民、教育関係者、小・中学生等を対象にハザードマップや土砂災害警戒情報等を活用した実践的な防災教育、啓発を目的とした講習会、現場見学会、出前講座等を開催します。砂防ボランティア等の各種団体や関係機関等と連携して実施するなど、地域の実状に応じた効果的な方法で実

施します。また、これらの活動を通じて、防災リーダーの育成及び将来の担い手確保を図ります。写真－4は、熊本県五木村で砂防堰堤を使った出前講座を実施した状況の写真です。



写真－4 砂防堰堤の模型を使った出前講座（熊本県五木村）

(8) インフラツーリズムやSNSを活用した情報発信等

土砂災害を未然に防止する為のハード・ソフト両面の取組について、防災講演会、インフラツーリズム、現地見学会及びSNSによる情報発信等幅広く広報します。

(9) 要配慮者の把握、説明会の開催等

在宅の要配慮者及び要配慮者利用施設の避難体制整備に資するため、防災部局、福祉関係部局、教育関係部局等と連携し、あらかじめ在宅の要配慮者及び要配慮者利用施設を把握します。また、要配慮者利用施設の施設管理者に対する説明会等を開催するとともに、避難確保計画の作成や避難訓練の実施等について支援、助言することにより、警戒避難体制の更なる充実・強化を図ります。

(10) 砂防設備等の点検及び砂防指定地等の周知・点検の実施

砂防設備、急傾斜地崩壊防止施設及び地すべり防止施設の定期巡視点検及び安全利用に資する点検を住民、自主防災組織、砂防ボランティア等の各種団体、警察・消防等の関係機関と連携して実施します。併せて、砂防指定地、急傾斜地崩壊危険区域及び地すべり防止区域についても住民への周知及び点検を実施します。写真－5は、青森県中泊町の深谷沢砂防堰堤設備点検を実施した状況の写真です。

(11) 砂防関係工事の実施等に必要となる担い手確保のための取組及び安全確保の徹底

中長期的な担い手の育成・確保を行い、継続的な砂防関係工事の実施や現場の実態や課題の継続的な把握を行います。また、安全施工管理の技術をより一層向上させる事を目的に全国砂防関係工事安全施工管理技術研究発表会を6月に実施するとともに、災害が発生した場合に備えた無人化施工等を活用した応急対策実施体制の確認を実施します。



写真－5 深谷沢砂防堰堤設備点検（青森県中泊町）

#### 4. 終わりに

土砂災害の被害を軽減するためには、危険な場所から安全な場所への早めの避難が重要です。そのため、行政側の「知らせる努力」に加え、住民側の行政側からの情報の意味を正しく理解し必要な防災行動をとるために平常時からの「知る努力」が重要です。そのほかにも、土砂災害から身を守るために普段から防災訓練や土砂災害ハザードマップの確認等を通じて避難の大切さを理解し、豪雨が予想される前に確実に避難することが大切です。地域住民の土砂災害に対する深い理解と危険性への認識を高めるため、これまで述べてきた各地の取り組みが効果的に実施できるよう、みなさまのご協力をお願い申し上げます。